

平成24年度

事業計画・一般会計予算書

社会福祉法人各務原市社会福祉協議会

平成24年度 各務原市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

高齢者や児童に対する虐待、生活困窮者対策など解決には困難をともなう問題も数多く存在する社会のなか、地域の中で人々がつながりを深め、助けあいながら生活することの大切さが見直されています。そして、そのつながりのある地域づくりを広げていくという取り組みは、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の活動のなかでも大きな意味をもっています。

このような状況において、本会では「ささえ て ささえられて みんなが主役のまちづくり」の基本構想のもと支部社協を中心に身近なご近所で住民が、お互いに支えあえる地域福祉活動の体制づくりを進めていきます。

また、地域包括支援センター事業や介護保険事業についても住み慣れた地域で顔見知り同士いつまでも暮らしたいという高齢者等の気持ちに寄り添いながら、地域資源と連携共働し安定した質の高い介護保険サービスの提供に努めていきます。

重点事業

- 住民が主役となり展開していく支部社協活動の推進
- 声かけと見守り活動を中心にした近隣ケアグループ活動の啓発
- 地域の身近なよりどころ、交流の場であるボランティアハウスの充実
- 生きがいや楽しみを感じながら取り組めるボランティア活動の実践
- 地域資源を活用した質の高い介護保険サービスの提供

◆法人運営事業

1. 経営基盤の強化	①理事会、評議員会の開催
	②財務経営管理の徹底と健全化
	③新規会員・特別会員の加入促進や、利用料収入、広告収入等による事業財源の確保
	④会員募集月間末の日曜開庁と平日時間延長受付

◆地域福祉活動事業

1. 支部社協活動の充実・強化	①支部社協活動財源の交付 ・支部交付金、メニュー事業助成金を地域福祉活動に還元
	②住民が主役となる支部社協活動の展開・支援 ・地域福祉活動の拠点整備事業★ ・座談会で地域のつながりを考えてみよう事業★ ・支部アンケート調査をはじめとするメニュー事業の活用と友愛訪問などの支部社協独自事業への助言
	③自治会連合会長・社協支部長合同会議の開催
	④社協支部長・福祉推進員合同会議の開催
	⑤支部長会及び県外研修会の開催
	⑥県社会福祉大会やボランティアハウスのつどい等への参加促進と情報提供

2. ボランティアハウス事業の普及促進	①ボランティアハウス事業の支援 ・新規開設に向けてのコーディネート
	②ボランティアハウス活動充実のための貸出物品の整備
	③「市民福祉講座－ボランティアハウスのつどい」の開催
3. 近隣ケアグループ活動の支援	①近隣ケアグループによる声かけと見守り活動の促進 ・グループ活動費の助成と活動手引きの作成
	②「市民福祉講座－近隣ケアグループ全体研修会」の開催
	③17支部社協近隣ケアグループ研修会の開催
4. 支えあいサポーター事業	①支えあいサポーター塾の開催
	②修了生へのボランティア活動の参加促進
5. 在宅生活・地域福祉活動の支援	①福祉有償運送事業 ・15歳未満障がい児を対象とする利用料助成
	②障がい児者いきいき事業「ウォーキング大会」の開催
	③お達者でクッキングの開催
	④車いすや松葉つえ、レクリエーション用品などの貸出し
	⑤はつらつ介護者教室の開催★
6. ファミリーサポートセンター事業	①会員交流会の開催
	②利用促進・会員増員に向けての啓発
7. 大会事業の開催と市民参加の促進	①各務原市福祉フェスティバル2012開催と助成
	②第46回各務原市社会福祉大会の開催
	③「市民福祉講座」の開催
8. 情報提供の推進	①社協かかみがはらの発行（年4回）
	②ウェブサイト運営 http://kakamigaharashakyo.blog.fc2.com/ ★ http://www.kakamigahara-shakyo.jp/
	③マスコミ等への情報提供
	④社協バッジ・ストラップによるささえあう福祉のこころの伝達PR及びクリアファイルの配布による周知★
9. 共同募金運動への協力	①共同募金運動（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）の展開及びPR
	②支部社協及び障がい者施設への歳末特別事業の助成
10. 行旅人への援助	①低所得者や住所不定者への支援
11. 行政・関係機関との連携協力	①行政や自治会連合会、民協などとの連携及び助成

◆ボランティアセンター活動事業

1. ボランティア育成事業	①ボランティア養成講座の開催 ・要約筆記奉仕員養成講座 ・音訳ボランティア養成講座 ・手話奉仕員入門・基礎課程養成講座 ・点訳ボランティア養成講座 ・知的障がいについて学ぶ楽しい講座と共にすすめる料理教室の開催★
	②ボランティア活動に関する相談、登録、募集及び派遣調整（託児、一芸、パソコン指導などのボランティア）
	③社協かかみがはらの点訳、音訳業務の委託
	④収集ボランティアサロン （古切手や使用済みテレホンカードなどを収集・整理）
	⑤ボランティア活動の補償（活動保険加入）
2. ボランティア活動の支援・情報提供	①ボランティア活動に関する相談、登録、募集及び派遣調整（託児、一芸、パソコン指導などのボランティア）
	②社協かかみがはらの点訳、音訳業務の委託
	③収集ボランティアサロン （古切手や使用済みテレホンカードなどを収集・整理）
	④ボランティア活動の補償（活動保険加入）

	⑤災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成★
3. 福祉教育の推進	①福祉推進校の指定…市内全小中学校、高等学校、養護学校を指定し、福祉を学ぶ授業を実施
	②高齢者擬似体験セットの貸出し
	③心のバリアフリー教室の開催

◆日常生活自立支援事業

1. 岐阜地区福祉サービス利用支援センター	①基幹的社協の指定を受け、専門員と生活支援員を配置
	②各務原市・羽島市・羽島郡内2町の相談、契約を管轄
	③啓発用タオルの作成・配布

◆生活福祉資金貸付事業

1. 生活福祉資金貸付・償還業務	①総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金の貸付
------------------	-----------------------------------

◆高額療養費貸付事業

1. 医療保険の高額療養費に相当する額を貸付

◆高齢者生きがいセンター川島園デイサービス事業

1. 高齢者の生きがいとふれあいを目的とする介護保険外デイサービス事業

◆地域包括支援センター事業

1. 支部社協などと連携を図り、認知症などの介護・医療情報を提供する「地域支援のワ」の開催★
2. 介護予防を目的とした教室をボランティアハウスやシニアクラブ、地域密着型施設で開催
3. 介護二次予防高齢者の実態把握を行い、介護予防プランの作成と支援体制を整備
4. 福祉総合相談事業を継続し、よろず出張相談として店舗で相談窓口を開設★
5. 「包括お困り事カード」「けあまね・ネットワーク」などを通して関係機関との連携を構築★
6. 高齢者虐待への早期対応と権利擁護
7. 地域包括支援センターだよりを発行し、介護予防等について幅広い啓発活動を推進

◆介護保険事業

1. 居宅介護支援事業	①自立支援を目的としたケアプランの作成
	②ケアマネジメント向上のための研修会の開催
2. ホームヘルプ事業	①訪問介護サービスの質の向上とヘルパー派遣体制の強化
	②障害者自立支援法によるヘルパーやガイドヘルパーの派遣
	③介護保険外サービス提供の充実 ・生活援助活動員派遣事業 ・まごころサービス
3. 訪問入浴サービス事業	①訪問入浴サービスの充実と新規利用者の開拓（営業日の拡大）
	②在宅身体障がい児者への訪問入浴サービス事業（営業日の拡大）
4. 老人デイサービス事業	①ケアプランに沿ったサービスの提供と家族支援
	②ボランティアや地域資源を活用したカリキュラムの提供
	③リスクマネジメントの強化と介護技術の向上
	④介護保険での低所得者への減免措置